

令和4年11月22日

【資料4】

**武蔵野市立武蔵野公会堂の改修等に関する有識者会議
報告書(案)**

令和4年12月

目次

1.	はじめに	2
2.	有識者会議について	2
	(1)目的	2
	(2)所管事項	2
3.	検討の経緯	2
	(1)有識者会議の検討の経緯	2
	(2)市民意見聴取の概要	3
4.	武蔵野公会堂の現状	4
	(1)施設の概要と利用状況	4
	(2)他の文化施設との関係	6
5.	武蔵野公会堂の課題	8
	(1)施設・設備の主な課題	8
	(2) 利便性等に関する主な課題	9
6.	施設更新の考え方と施設のコンセプト(目指すべき姿)について	10
	(1) 施設更新に関する考え方について	10
	(2)施設のコンセプト(目指すべき姿)について	10
7.	施設に求められる機能について	11
	(1)ホール -市民の発表の場として多様な芸術文化の享受を可能にする-	11
	(2)付帯諸室 -ホールの活動を支え、市民の日常的な創造活動に寄与する-	13
	(3)共用空間 -まちとつながり、市民の憩い・交流・発信の場となる-	14
8.	設計者の選定について	15
9.	参考資料	16
	・委員名簿	
	・武蔵野公会堂耐震診断結果について	
	・改善案ごとの現行遡及及び工事概要について	
	・市民ワークショップ 意見の概要	
	・市民アンケート 自由記述意見	
	・オープンハウス 意見の概要	
	・武蔵野公会堂周辺エリアの会議室及び練習室・スタジオの状況	

1. はじめに

2. 有識者会議について

(1)目的

「武蔵野市立武蔵野公会堂の改修等に関する有識者会議」(以下「有識者会議」という。)は、武蔵野市(以下「市」という。)が武蔵野公会堂の改修等に関する基本計画を策定するにあたり、有識者から意見を聴取し、助言を求めるために設置されたものである。

(2)所管事項

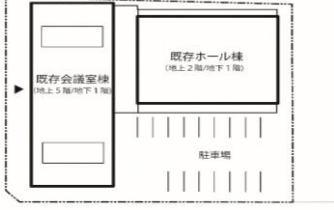
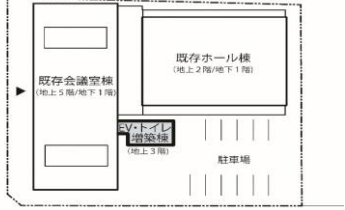
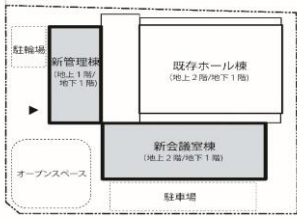

- ①武蔵野市文化施設整備計画において武蔵野市が示した公会堂の改善案に関すること。
- ②公会堂の改修等の基本方針及び施設が備えるべき機能に関すること。
- ③上記のほか、公会堂の改修等を検討するために市長が必要と認めること。

3. 検討の経緯

(1)有識者会議の検討の経緯

開館から50年以上を経て老朽化が著しい武蔵野公会堂の更新は、長らく市の公共施設整備における大きな課題となってきた。そのため、市においては、令和元年度より「文化施設の在り方検討委員会」において文化施設全体の今後の在り方を検討したうえで、令和2年度以降、武蔵野公会堂の耐震診断や建物・設備の劣化状況調査を重ね、施設の耐用年数の検討が進められた。

実現可能な改善案として、延命化を図る案(既存改修案及び一部増改築案)と全面建替え案の比較検討が行われ、市の文化施設整備計画(令和4年3月策定)では、一部増改築案の優位性が高いと考えられると示されたが、なお専門的な見地から検討の必要があるとの考えから、公会堂の更新計画の策定にあたり、有識者の意見を聴取する場が設けられることとなった。(市が想定した改善案は以下を参照)

既存建物	改善案Ⅰ(改修案)
<ul style="list-style-type: none">・令和5年で築60年となり、経年による劣化度が高く、特に設備的な面で10年以内に寿命を迎えることが想定される。	<ul style="list-style-type: none">・EV+ユニバーサルトイレ棟を増築・会議室棟に耐震ブレースを新設・劣化部等の大規模改修+現行法規遡及適合工事
	
改善案Ⅱ(一部増改築案)	改善案Ⅲ(全面改築案)
<ul style="list-style-type: none">・既存会議室棟を解体し、必要機能を一部増改築・ホール棟の大規模改修+現行法規遡及適合工事	<ul style="list-style-type: none">・既存建物を全て解体し、公会堂を新築
	

有識者会議では、令和4年6月から11月までのおよそ6カ月の期間にわたり6回の会議を重ね、公会堂の更新の方向性や必要な機能等について検討を行った。

まず市における検討経緯を確認し、現場の実態を視察して、施設の現状と課題の把握に努め、委員間の認識の共有を図った。続いて、改修によって改善が見込まれるホール機能についての検討を行うとともに、更新の方向性について、市が想定する改善案を踏まえ、その妥当性について意見交換を進めた。その後、改修の方向性とした場合に必要となる機能について、公会堂が今後目指すべき姿や役割、まちとの関係性、社会状況の変化等を勘案しつつ、各委員から様々な意見が述べられた。会議の開催経過は以下のとおりである。

第1回	6月2日(木)	市の検討経過(施設・エリアの課題、施設の改善案など)、施設見学
第2回	7月21日(木)	施設の現状・課題について、改善案について
第3回	8月24日(水)	改修・更新の方針について
第4回	9月27日(火)	必要とされる機能の検討
第5回	10月21日(金)	必要とされる機能の検討
第6回	11月22日(火)	報告書(案)の検討

(2)市民意見聴取の概要

有識者会議の設置期間中、市において複数の市民意見聴取の機会が以下のとおり設けられ、その結果については会議における検討の参考情報とした。

①市民ワークショップ(資料○参照)

第1回	令和4年8月30日(火)19時～21時(会場:武蔵野公会堂 ホール) 「武蔵野公会堂ってどんなところ？」参加者19名 施設見学を実施後、公会堂の思い出などについてグループで意見交換
第2回	令和4年9月13日(火)19時～21時(会場:武蔵野芸能劇場 小ホール) 「武蔵野公会堂に必要な機能や規模を考えよう！」参加者17名 施設を「ホール、会議・練習エリア、共用エリア、その他」に分けてグループで意見交換
第3回	令和4年10月10日(月・祝)13時30分～15時30分 (会場:武蔵野プレイス フォーラム) 「もっと広げる・まちに広がるために どうしたらよいか考えよう！」参加者15名 施設の情報発信やまちへの広がりについてグループで意見交換

②市民アンケート（資料○参照）

調査期間	令和4年9月1日～19日
実施方法	アンケートフォームによる Web 回答または用紙提出（公共施設で用紙配布） 調査対象者の限定なし
回答者数	214名（Web 回答 92名、用紙回答 122名）

③オープンハウス（資料○参照）

ワークショップへの参加が難しい層に対して出張型で公会堂の印象・期待などの意見を聴取。

武蔵野プレイス 青少年フロア	青少年フロアを利用中の若者世代から意見聴取 10月28日（金）16～18時、29日（土）16～18時 回答者 62名
0123 吉祥寺	0123 吉祥寺を利用中の子育て世代から意見聴取 11月4日（金）14～16時、5日（土）14～16時 回答者 25人

4. 武蔵野公会堂の現状

（1）施設の概要と利用状況

①概要

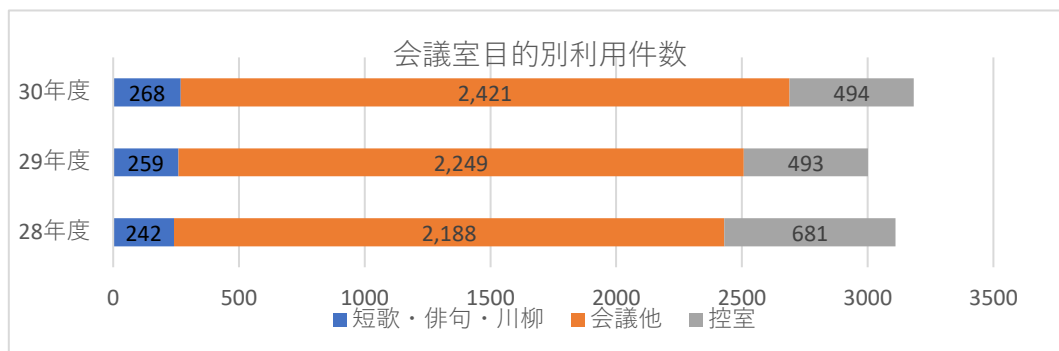
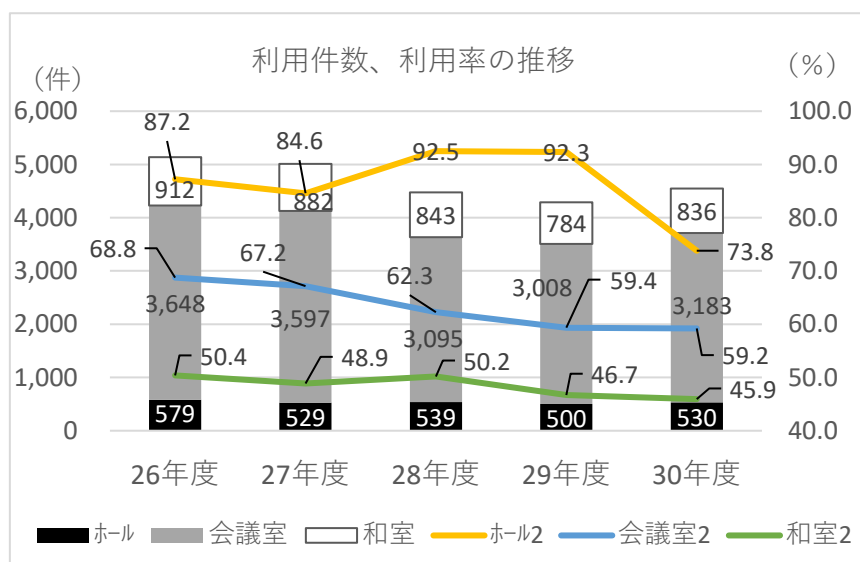
設置目的	市民及び地域社会の福祉の増進と文化の向上に寄与するため
施設構成	ホール（350席）、会議室（6室）、和室（2室、うち1室は茶室機能あり） 駐車場（収容台数14台）
敷地概要	商業地域、建ぺい率 80%・容積率 600%、敷地面積 1,954.05 m ²
建物概要	昭和 39 年開館（築 59 年）、延床面積 2,486.62 m ² 、建築面積 1,061.41 m ²
立地	JR吉祥寺駅より徒歩2分

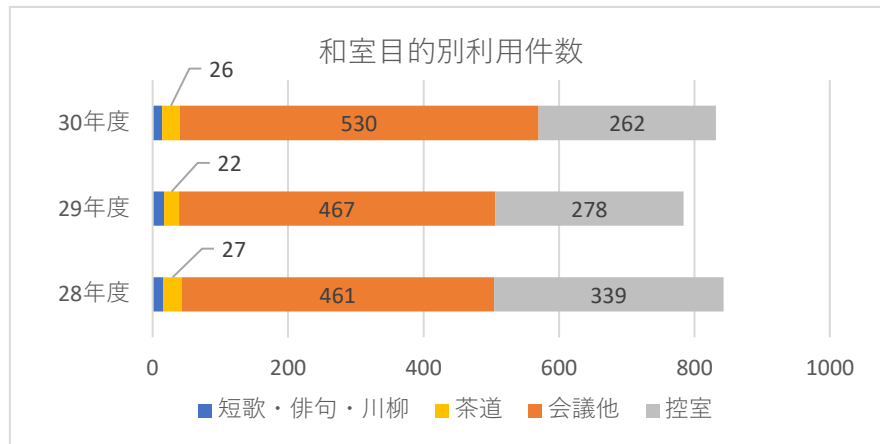
市内の公立文化施設としては最も古く、昭和 39 年1月に開館した。当初は、1,000 人程度収容できるホールを予定していたが、会議室を多くして文化活動の利便性を高める目的や、敷地の建ぺい率の課題等から、ホールの規模を縮小し、集会施設として建設された。昭和 63 年までは市直営で運営され、平成元年 4 月から、文化施設としての位置づけとなり、文化事業団により運営されてきている。施設構成は、ホールの他、会議室、和室を備える。駅に近い立地の良さが特徴である。

②利用状況

・ホールは、室内楽・器楽や合唱など生音の音楽系の利用が多く、続いて古典芸能や講演会等に利用されている。音楽ではジャズやロック等の電気音響を利用する分野や、演劇・ダンス等の利用は少ない状況である。

- ・ホールの利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前の平成 30 年度以前の5年間で、73.8%から 92.5%まで変動がある(平成 28～29 年度の利用率は 9 割超と高く、市民文化会館の大規模改修による休館等の影響と考えられる)。
- ・市内の他施設のホールと比較して、利用団体の関係者のみの利用も多く(関係者のみ 7.8%/平成 30 年度)、発表会等での利用が一定数を占めていると推測される。
- ・会議室は、防音設備がなく、芸術文化に関する活動の場としての利用は、短歌・俳句、茶道等での利用にとどまっており、7.7%(平成 30 年度)と低い。その他、会議での利用が 73.5%、ホール控室での利用が 18.8%となっている。和室についても、会議やホール控室としての利用が多い。
- ・武蔵野文化生涯学習事業団の主催事業として落語公演が年 4 回行われている。昭和 60 年より続く「武蔵野寄席」の中心的な会場である。「吉祥寺音楽祭」など吉祥寺エリアの大規模な地域イベントの会場にもなっている。





(2)他の文化施設との関係

- ・市の文化施設8施設のうち、武蔵野公会堂を含め、舞台（ホール・劇場）のある施設は、市民文化会館（大ホール、小ホール）、芸能劇場（小劇場）、スイングホール（スイングホール）、吉祥寺シアター（劇場）の5施設である。
- ・市民文化会館は、大ホール（1,252席）と小ホール（425席）を備え、クラシックコンサートを中心とした公演事業に多く利用されている。小ホールは、パイプオルガンを設置した音楽専用ホールとなっている。他に練習室、リハーサル室、展示室、会議室、和室、茶室を備えている。
- ・芸能劇場は、小劇場（154席）と小ホールを有しており、現在では、設置の契機である古典芸能だけでなく、小劇場は演劇、小ホールは展示をメインに広く利用されている。
- ・スイングホールは、武蔵境駅北口の再開発ビル内の公共施設で、イベントホール（180席、平土間対応が可能）の他、展示にも使える会議室、レセプションルームを備えている。イベントホールは、他施設のホールよりステージが低く客席と近く、ジャズや落語の公演にも使われている。
- ・吉祥寺シアターは、吉祥寺東部地区の新たなイメージ創出を期して開設された、演劇・ダンス等の舞台芸術に特化した施設であり、小劇場とけいこ場、カフェを併設している。芸能劇場と比べ、有料かつ比較的高額な入場料の公演が上演され、著名な俳優や劇団の上演も多い。
- ・市の公共施設配置の考え方のベースとなる三層構造に照らし合わせると、全市的施設として市民文化会館が位置づけられ、ホール機能の駅勢圏施設として公会堂、芸能劇場、スイングホールを位置づけることができる。なお、吉祥寺美術館や吉祥寺シアター、松露庵は単一目的施設であり、三層構造の観点からみればそれぞれ全市的施設として位置づけられる。



(3)まちづくりにおける位置づけ

武蔵野公会堂は、文化施設としての役割だけでなく、吉祥寺駅南口の商業地域内に立地している一方、都立井の頭恩賜公園周辺の低層住居地域とをつなぐ立地であることから、パークエリアが抱える交通環境の改善や将来のまちづくりとの関係性において、重要な意味を持っている。市の関連計画における主な記載については以下のとおりである。

①第六期長期計画(令和2年4月策定)

都市基盤 基本施策6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり

(1)吉祥寺駅周辺 ②エリア特性を生かしたまちづくりの推進

(前略)パークエリアについては、南口駅前広場の整備事業を推進し、歩行者とバスなどの車両が輻輳するパークロードの交通環境の改善や、北口駅前広場を含む駅周辺道路の交通体系の再編について検討する。また、駅から都立井の頭恩賜公園に向かう新たな歩行者動線の整備について検討を進める。**武蔵野公会堂**については、武蔵野市文化施設の在り方検討委員会での検討を踏まえ、周辺街区のまちづくりの動向を注視しつつ、エリアが抱える地域課題の解決に向け、まちづくりの構想とともに一体的な検討を進める。

②吉祥寺グランドデザイン2020(令和2年4月策定)

パークエリアのまちづくり ○南口駅前および周辺一帯の市街地再編

長期的には、駅前だけでなく、井ノ頭通りを挟んだ**武蔵野公会堂**も含めた面的な市街地再編を視野に入れ、武蔵野公会堂敷地を活用しながら、雑然とした駅前及び周辺一帯を再生して、公園に向かう玄関口にふさわしい本格的な空間づくりをするとともに、抜本的な交通環境の改善による井ノ頭通りの交通負荷を軽減します。

③「NEXT 吉祥寺 2021」(令和3年9月策定)

(1)-3武蔵野公会堂を含むパークエリアの将来像立案

令和5(2023)年度に築後 60 年目を迎える**武蔵野公会堂**は、市民等の認知度も高く、利用経験者も多い文化施設です。引き続き市民文化の交流拠点・発信拠点としての機能を有していけるよう、パークエリアのまちづくりの将来構想とともに一体的な検討が不可欠です。吉祥寺が抱える交通課題の解決に向け、面的な市街地再編も視野に入れつつ、駅周辺に求められる都市機能を検討します。

④都市計画マスタープラン 2021(令和3年9月策定)

＜パークエリア＞ 井ノ頭通り(3・4・3)は、広域交通を担う幹線道路であるとともに、交通結節点としてバス乗車場の役割を有しています。計画幅員 14.5m の都市計画道路として完成していますが、2つの役割に対し十分な空間となっていません。また、井ノ頭通り(3・4・3)を横断する歩行者交通量が多く、車両の混雑や歩行者の滞留空間が不足していることから、引き続き南口駅前広場の整備を進めるとともに、面的な市街地再編も視野に検討を進めます。あわせて、**武蔵野公会堂**の高経年化は喫緊の課題であるため、交通課題の解決に向けた検討内容や武蔵野市文化施設の在り方検討委員会の提言内容を踏まえ、更新の時期や手法について検討を行います。

5. 武蔵野公会堂の課題

(1)施設・設備の主な課題

① 施設劣化等状況

令和3年度の劣化状況調査の結果によれば、屋上の防水や軒裏をはじめ、建物全体の物理的劣化が進行しており、特に給排水管等は劣化が著しく進行している部位が見られ、早急な設備更新が必要な状況である。また、耐震診断の結果、全ての階において、法令で求められる耐震性能を満たしていたが、市において基準としている水準(法令の 1.25 倍)については、会議室棟の一部の場所において下回る状況であった。なお、コンクリートについては、全体的に中性化の進行は認められず、圧縮強度の各階の平均値はすべて所定の強度を上回っていた。(資料○「武蔵野公会堂耐震診断結果について」参照)

② 関連法令による課題

令和3年度までの市の調査によると、建築基準法やその他関係法令等において、客席内の必要な通路幅員や出入口、バリアフリー法や敷地内緑化面積不足など、既存不適格内容が多々検証されている。(資料○「改善案ごとの現行遡及及び工事概要について」参照)

(2) 利便性等に関する主な課題

現公会堂の利用上の大きな課題は、バリアフリー面の対応が著しく欠けていることと芸術文化活動の場としての機能が不十分であることであり、課題として確認された主な点は以下のとおりである。

① ホール棟

<舞台>

- ・舞台の袖・奥行や倉庫の狭さ等により、下手での舞台設備の操作ができない。
- ・天井反射板の格納のため、舞台上部の吊物の自由度が損なわれている。
- ・響きの悪さや防音効果が低いことなど音響性能に課題がある。
- ・舞台への搬出入がしにくい(搬出入の経路が階段(一部スロープ)である)。

<楽屋>

- ・楽屋の数や広さが不足している。
- ・化粧前や着替えなど楽屋内の基本的な機能が不十分である。
- ・音出しが可能なりハーサル室や練習室、防音性能のある楽屋がない。
- ・楽屋便所の場所が舞台袖直近のため本番時に利用できない。
- ・会議室棟の部屋を楽屋として使う場合、一般来場者と動線が交錯する。

<客席>

- ・座席幅が狭い(現状は 45.6 cm。標準的には 48～55 cm)
- ・車いす席への対応が不十分である。

<その他>

- ・北面・南面に開口部があり防音性能が低く、近隣への音漏れがある。

① 会議室棟

- ・エレベーターがなくバリアフリーが確保されていない。
- ・第1～第6のいずれの会議室においても遮音性能が低い。
- ・トイレが階段の踊り場に設置されておりバリアフリーが確保されていない。
- ・和室は、利用率が50%程度にとどまっており、多くが会議と控室利用であり、本来の機能を活かした利用状況ではない。

② 共用スペース、その他

- ・現状は施設利用者以外が過ごせる場所がなく、ホールの公演時の溜まりスペースもない。
- ・オープンスペースなどふらっと立ち寄れる広場的な機能がない。

- ・正面入り口付近が薄暗く、閉鎖的な雰囲気がある。

6. 施設更新の考え方と施設のコネプト(目指すべき姿)について

(1) 施設更新に関する考え方について

- ・武蔵野公会堂は築後 58 年が経過しており、上記5で整理したとおり、老朽化や利便性等に関する課題が指摘されている。武蔵野公会堂をどのように更新してこれらの課題を解消するのかを改めて整理する必要がある。更新の大きな方向性としては、前述の3(1)のとおり、施設の延命化を図る案と全面建替えの案とが考えられる。
- ・令和3年度に市が策定した「文化施設整備計画」では、吉祥寺駅南口の将来の面的整備を見据え、本施設のリニューアル後の使用期間を 20 年程度であることを前提としているため、「将来のまちづくりとの関係性」を踏まえて、「費用対効果の高さ(経済性)」を考慮することが重要となる。
- ・延命化の場合、ホール棟については、市の調査によりコンクリート強度や耐震性能は問題ないと言われており、新たな設備・技術の導入によって、より多様な用途への対応も可能になると見込まれる。また会議室棟の改修や一部増改築により、バリアフリー化と合わせて、ホール棟の動線や楽屋などの課題についても改善を図ることができると考えられる。
- ・一方で、全面的な建替えにより、新たな公会堂を長期に使用可能な施設として建設する場合には、周辺エリアの将来の面的整備の可能性に制約を与える恐れがあり、また使用期間を 20 年程度と想定すると費用対効果の面で課題が大きくなると考えられる。
- ・武蔵野公会堂がホールを中心とした文化施設であって、現在のホール棟は今後さらに有効に活用できる余地があることを踏まえれば、全面的な建替えよりも整備費を抑えながら、既存建物を活かして改修による延命化を図るという考え方は妥当であると考えられる。
- ・なお会議室棟については、既存建物を活用した複数の選択肢が想定されるため、基本計画の段階では改修の詳細な範囲は限定せず、設計提案により判断することも考えられる。また、会議室はホールの附帯諸室として捉え、防音性能を持たせるなど多様な用途に対応できるスペースとして整備することが求められ、周辺の公共・民間施設の状況を踏まえると、小規模よりも大規模なスペースの必要性が高いと考えられる。

(2) 施設のコネプト(目指すべき姿)について

既存建物を活かして改修による延命化を図ることにより、前述の現状と課題に対応していくため、これからの武蔵野公会堂は、以下のようなコネプト(目指すべき姿)を実現する施設として整備することが望ましいと考えられる。

①市民の芸術文化活動を支える創造・発信型の施設

本施設は、吉祥寺地域のみならず武蔵野市における市民の芸術文化活動を支える重要な文化施設である。文化施設としての芸術文化の創造・発信の機能を拡充し、若者世代を含め幅広い世代の多様な芸術文化活動や新しい表現の試みを可能にする施設としていくことが求められる。

②だれもが安全で安心して利用できる施設

だれもが安全で安心して利用できるバリアフリーな施設とする。エレベーターの設置だけでなく、各階へのトイレの設置や搬入経路のバリアフリー化も重要となる。老朽化が著しい各種設備は、故障・事故等の予防のため適切に改修・更新する必要がある。また、災害時の帰宅困難者一時滞在施設と位置付けられているため、法令の基準以上の市の設定基準を満たせるよう耐震性能を高める対応が求められる。

③まちとのつながりを持ち愛着を持たれる施設

本施設は、商業地域、住宅地域、井の頭恩賜公園の接点に位置するため、各々の魅力を守りながら、まちの魅力をさらに高めていく視点が重要となる。周囲のまちとつながり、まちの活気を生み出すとともに、将来の吉祥寺地域の姿を見据えた施設とする必要がある。市民・利用者・来街者に広く親しまれる施設となることが望まれる。

7. 施設に求められる機能について

今後の武蔵野公会堂に求められる機能については、前述の改修による延命化の方向性を選択する場合、以下に掲げる視点が重要になると考える。

(1)ホール —市民の発表の場として多様な芸術文化の享受を可能にする—

ホールは市民の発表の場としての役割が重要であると位置づけたうえで、現在の利用にとどまらず、幅広い用途の発表や創造活動に必要な環境を施設面や運営面から作り出す。

また次世代につながる新たなニーズにも対応し、新たな利用者層・利用ジャンルを呼び込んでいく必要がある。そのため、利用者にとって利便性が高く最新の技術を備えた設備の導入により、これまでよりも多様な上演と高度な演出を可能とするホールを整備することが求められる。

① 舞台エリア

- ・舞台や舞台袖は可能な限り広く確保し（現在の後壁を撤去する等）、舞台裏の諸室配置も見直す等により、安全でスムーズな動線を確保した舞台裏空間を検討する必要がある。
- ・什器、大道具備品、音楽備品、照明・音響備品等を収納する倉庫や、舞台等で利用するテーブル・椅子等を収納する倉庫に加え、適湿適温な環境を保持できるピアノ庫の検討が必要である。

- ・遮音性能の向上を実現し、音楽利用等における現状より幅広い演目に対しても利用の可能性を拡げる。
- ・建築音響面については、費用対効果を考慮しながら、現状より向上させることが望ましい。
- ・舞台特殊設備は、利用者にとって使いやすい最新設備を備えるとともに、音響反射板の収納方式の見直しにより舞台上のバトン等の自由度を確保し、照明・映像・音響等を利用した高度な演出を実現することで、現在よりも多様な演目・演出に対応できるよう検討する必要がある。

②楽屋エリア

- ・楽屋は舞台に直近で、高さを同レベルに設置する必要がある。
- ・楽屋から舞台への動線は、一般来場者と分けられるように工夫する必要がある。
- ・楽屋の数や広さは、市民利用を中心とした出演者数を考慮した上で、現状より広く、より多く設置できるよう検討する必要がある。
- ・楽屋は、基本的に楽屋を主目的とした機能として整備し、さらに、楽屋以外の使い方(会議利用や練習室利用)もできるよう検討する必要がある。練習等での音出しが可能な部屋として遮音性能を持たせるとともに、会議などの利用時には化粧前の鏡が隠せるような工夫が必要となる。
- ・楽屋はバリアフリー対応(車椅子対応の洗面台の導入等)とし、楽屋内には着替えブース、化粧前等、身支度ができる機能を設置する検討が必要である。
- ・楽屋トイレは、現状の配置を見直し、本番時も使用できるトイレを設置する必要がある。楽屋ゾーンへのバリアフリー対応トイレの設置も検討する必要がある。
- ・楽屋ロビーや、給湯スペースなどの水回り機能の設置も検討する必要がある。

③客席エリア

- ・建築音響面については、現在のホールの響きを分析し、費用対効果を考慮しながら、より良い響きのホールを目指すことが望ましい。なお、天井や壁面に遮音構造を導入することで、ホールと外部との遮音性能を高め、電気音響の音楽等の利用者に対する制限を減じることが考えられる。また北面・南面の開口部(ガラス窓)を防音構造の壁に改修することも考えられる。
- ・座席寸法は、現代のニーズに即した寸法への拡大を検討する必要がある。なお、消防法の関係から、座面は自動跳ね上げ式を導入することが必要である。
- ・車いす席スペースは、1階席後部に限らず、なるべく多く配置できるよう検討する必要がある。
- ・多様な用途への対応策として、移動観覧席の導入(段床と平土間の併用)が考えられる。ただし、移動観覧席は固定型の客席に比べると一定のコスト増が見込まれ、平土間利用時の動線の

確保や備品類の収納等についても工夫が必要となる。また、練習スペースとしての平土間利用は、利用者が負担可能な使用料の面からの検討も必要であろう。そのため、移動観覧席の有効性については、施設整備の予算の制約、想定される利用用途・利用率、付帯諸室との関係性等と合わせて、総合的に検討したうえで判断する必要がある。

④搬入ヤード

- ・搬入エレベーターやリフター等の昇降機を設置し、スムーズで安全かつ迅速な搬出入を可能とする必要がある。
- ・搬入ヤードには、大型車の留め置きができる計画とし、雨・風の影響を受けないよう庇やシャッターを設けることを検討する必要がある。

⑤ホワイエエリア

- ・公演前後の休憩・憩いの場としての雰囲気づくりと、公演のない日にも展示や情報の受発信などが可能な場として、気軽に訪れることができる広場的な機能を検討する必要がある。
- ・客用トイレは、男女別のみならず誰でも利用できるトイレを設置し、興行場法上必要な数を確保する。
- ・トイレを含め全体のバリアフリー対応を検討する必要がある。
- ・ロッカー、カフェ的な機能の配置、ベンダー置場の設置を検討する必要がある。
- ・ロープパーティションやサイン看板、長机など什器備品を収納する倉庫を検討する必要がある。
- ・主催者控室やホワイエ用倉庫の設置を検討する必要がある。

(2)付帯諸室 —ホール活動を支え、市民の日常的な創造活動に寄与する—

ホール以外の付帯諸室は、ホール利用時のバックヤードとしての機能を整備した上で、会議室としての利用のみならず、遮音性能のある練習室や、配信や録音・録画等にも活用できるスタジオ、作業場として利用できるアトリエ等、様々な市民の日常的な創造と交流の活動に利用できる多様なスペースとして整備することが望ましい。

規模や性能については、市内の他施設の設置状況を踏まえて、公会堂の特徴を活かせる諸室を適切に整備することが重要である。また、部屋によっては将来を見据えた実験的な表現の試み等を視野に入れた建築・設備の整備も考えられる。

① 諸室・スペース

- ・各諸室のサイズや性能は、用途や目的に応じて使い分けができる大小様々な仕様を複数配置するよう検討する必要がある。なお、周辺の公共・民間施設の状況(資料○参照)を踏まえると、ある

程度の広さを持ったスペースの確保は必要と考えられる。

- ・音出しを可能とする遮音性能に配慮した仕様は、ホールの利用目的に音楽関係が多い状況や市内の他施設の状況を踏まえると、導入の必要性が高いと考えられる。
- ・ホールのサテライト会場としても利用可能な配信などのニーズにも対応できる機能を検討する必要がある。
- ・洋室のみを設置する場合には、和物利用にも対応できるよう、移動可能な畳やゴザなどの備品類も検討する必要がある。

② エレベーター・バリアフリー対応

- ・誰でも利用しやすい施設として、エレベーターの設置は不可欠である。
- ・トイレの配置は、より利用しやすい配置に見直すとともに、仕様・数量も改善を検討する必要がある。

(3) 共用空間 —まちとつながり、市民の憩い・交流・発信の場となる—

ロビーや広場などの共用空間は、ホールや附帯諸室の利用者でなくても、誰でも気軽に訪れることができ、身近で芸術文化に触れられて関心を喚起することが重要である。また日常的に市民・来街者にとっての憩い・交流の場となり、公会堂での活動が表に出るような設えと運営を工夫し、情報発信の場としても寄与するなど、まちとのつながりを高めていく。

① ロビー

- ・ホールでの上演の有無に関わらず、市民がいつでも気軽に居心地よく過ごせる空間として、広さや動線、椅子・テーブル等の備品配置等について検討する必要がある。
- ・武蔵野市や吉祥寺地域の様々な情報が日常的に得られる機能を検討する必要がある。

② 広場等

- ・ピロティ空間の活用、緑地や広場の整備等によって、開放感があり、市民が入りやすく立ち寄りやすい外観や佇まいの外構空間を設ける必要がある。
- ・まちの商店街や地域の市民、公園や緑地などと連携した催事や情報発信に取り組めるスペースや設備を設ける必要がある。
- ・駅と公園をつなぐ役割として緑地・広場などのオープンスペースを設け、日常的に寛げる市民・来街者の憩い・交流の場となり、気軽にまちや芸術文化の情報に触れられるようにする。なお、屋外スペースの計画に関しては、周囲の住宅地にも配慮し、管理面に留意が必要である。
- ・吉祥寺の多様な情報が得られる「まち」のコンシェルジュ的な機能を検討する必要がある。

- ・外部から活動を認識しやすくするデジタルツールも活用した掲示機能を充実することが重要である。

③その他

- ・一般の来館者用の駐車スペースは、駅に至近の立地から、必要最低限にとどめてよいと考えられ、駐輪場と共に条例で必要とされる台数のスペースを適切に配置することが求められる。
- ・搬入トラック(4t 程度)の搬入時の駐車スペースを確保し、ホールの主催者用の駐車スペースは最低限を確保する必要がある。
- ・災害時の帰宅困難者一時滞在施設と位置付けられているため、必要な備蓄スペースは引き続き確保する必要がある。

8. 設計者の選定について

- ・劇場・ホール等の文化施設の設計は、住宅や商業施設に比べて件数が少なく、専門的な技術の熟知も必要な難しい分野であるが、新しい公共空間を創造し、まちのランドマークとして位置付けられる可能性もあるなど、建築家にとって魅力的な分野であるといえる。
- ・今回の建築設計は、**既存施設の改造を想定するならば新規の建築とは異なり制約も多いことに加え**、市民の創造・発表の場としての機能を高めた新たな武蔵野公会堂を問うものでもあり、そのためには豊富な経験と知識とともに、施設の目的や基本理念を具現化できるアイデアを持つ設計者を選ぶことが重要である。
- ・設計者の選定方法は、一般的に、プロポーザル方式(設計者を選ぶ)とコンペ形式(設計案を選ぶ)とに分けられる。
- ・プロポーザル方式の特徴は、**一定の条件の下で提案される内容により設計者を選考するが**、設計段階において、設計者が**改めて**周囲の意見等を取りまとめながら設計を進める点である。**選考時の案を変更する余地を残せる方式であり、設計段階において柔軟な対応をとることができる。**一方でコンペ方式は、選定時に設計案を直接評価できるという特徴があるが、設計段階における柔軟な対応は困難である。
- ・したがって、今回の設計者選定においては、簡易な図案の伴う提案書とヒアリングによって設計者を選考するプロポーザル方式が適していると考えられる。
- ・なお、選考過程の公平性を確保する観点からは「指名型」よりも「公募型」が望ましい。また、市民と情報を共有し、施設への関心を高め、選考の透明性を確保する観点から「公開ヒアリング」も検討すべきと考えられる。

9. 参考資料

- ・委員名簿
- ・武蔵野公会堂耐震診断結果について
- ・改善案ごとの現行遡及及び工事概要について
- ・市民ワークショップ 意見の概要
- ・市民アンケート 自由記述意見
- ・オープンハウス 意見の概要
- ・武蔵野公会堂周辺エリアの会議室及び練習室・スタジオの状況